資料 6

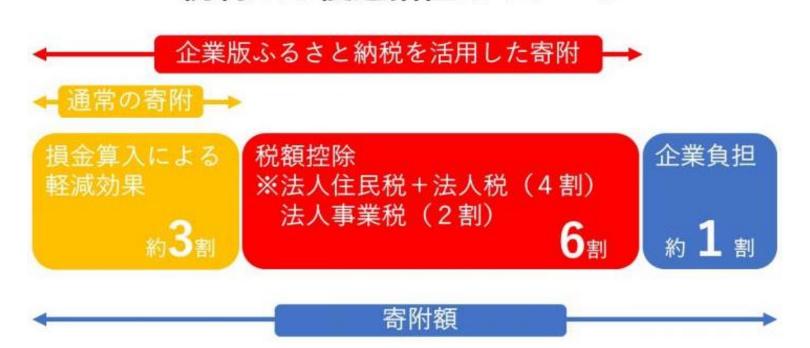
企業版ふるさと納税の活用状況等について

企業版ふるさと納税の活用状況

1 制度概要

- ➤地方公共団体が行う地方創生関連事業に対し、企業からの寄附を促進するための制度として平成28年度に創設。
- ▶企業が地方公共団体へ寄附を行った場合、寄附額に対して最大9割の法人関係税が軽減される。
- ▶国が認定した「地域再生計画(ゆがふしまづくり計画)」に該当する事業(取組)が当該制度の対象となる。

税制上の優遇措置のイメージ



企業版ふるさと納税の活用状況

県の取組

- ➤令和2年7月に国の認定を受けて取組を開始。
- ➤これまでは、基金を創設している「子どもの貧困対策」と「首里城に象徴される琉 球の歴史・文化の継承」を主なプロジェクトに位置付け、寄附を募集してきた。
- ▶今後は「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」の改訂も踏まえ、寄附対象事 業の拡充など、寄附の促進が図られる仕組みを検討していく。



◎子どもの貧困対策 ~子どもたちの未来のために~

本県の子どもの貧困率は29.9%と全国の約2倍、 3人に1人が困窮状態にあるなど、深刻な状況で

このため、沖縄県では市町村と連携し、就学援 助の拡充や放課後児童クラブ利用料の減免など各 種対策に取り組んでおります。

沖縄の子どもたちが夢や希望を持って成長して いける未来のために、何卒ご支援をお願いします。







◎首里城に象徴される琉球の歴史・文化の継承 ~首里城の復興~

焼失した首里城の復元後を見据え、①伝統的な 建築等の技術に係る人材育成、②歴史文化施設の 復元整備・修復、③新たな首里城を中心とした 歴史まちづくり推進に取り組みます。

首里城に象徴される歴史・文化の未来への継承 のため、引き続き復興へのご支援をお願いします。







お問合せ先:沖縄県企画部企画調整課

TEL: 098-866-2026

Mail: aa010006@pref.okinawa.lg.jp

企業版ふるさと納税の活用状況



4 実績

<u>令和 2 年度: 1 件 100万円</u>

内 訳

➤子どもの貧困:1件(100万円)

令和3年度:5件 1,600万円

内訳

→子どもの貧困: 2件(200万円)★首里城復興: 3件(1,400万円)

<u> 令和 4 年度: 8 件 494万円</u>

内訳

→子どもの貧困:10件(343.7万円)★首里城復興:5件(150.3万円)

<u>令和5年度:3件 2,030万円 ※令和5年7月末時点</u>